# 令和7年度 魚津市行政経営方針

少子高齢化の急速な進行による労働力不足や、消費者物価の基調的な上昇は、市民 生活や地域経済に大きな影響を与えています。また、近年、自然災害が激甚化・頻発 化しており、令和6年1月に発生した能登半島地震における課題を踏まえて防災・減 災対策の更なる強化が求められています。

一方で、AIやIoTなど先進的技術の進展によるデジタル社会の実現に向けた取組や、地球温暖化対策としてゼロカーボンを目指す取組が推進されるなど、社会情勢は急速に変化しています。

このような中、本市では、魚津市中期財政計画を踏まえ、増加する社会保障関係費への対応や新庁舎及びコミュニティセンターの整備等に向けて、計画的に行財政運営を進めています。

今後も、社会の変化を捉え、直面する課題に的確に対応するため、将来にわたり健全な財政基盤を堅持し、公共サービスの向上と柔軟で効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、県内で唯一の水族館をはじめ、歴史的な価値のある米倉や松倉城跡など、本市独自の魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

本市における令和6年10月1日時点の人口(住民基本台帳人口)は38,817人となり、平成26年の43,681人から10年間で約1割強が減少しました。とりわけ若い世代の市外への人口流出は依然として増加傾向にあり、人口減少と都市一極集中の進展による地域活力の低下が懸念されます。

こうした中、令和3年度から12年度までを計画期間とする第5次魚津市総合計画では、「市民参画・協働」「持続可能なまちづくり」「魅力的な地域資源の活用」の3点を、まちづくりの土台となる分野横断的な視点と位置付けており、これらを踏まえ各種施策に取り組んでいく必要があります。

人口減少対策を最重要課題としながら、誰もが多様な価値観を尊重し、互いに支えあい、活躍することができる施策に市民や企業、団体、他自治体など多様な主体と一層連携して取り組むことにより、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現をオール魚津で目指します。

これらを踏まえ、令和7年度に向けての行財政運営の指針となる「令和7年度魚津市行政経営方針」を以下に示します。

令和6年10月31日 魚津市長 村椿 晃

### 1 重点的に取り組む項目

#### (1) 重点施策

人口減少対策を最重要課題とし、第5次魚津市総合計画及び第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を着実に進めるために重点的かつ優先的に取り組む施策を以下に示します。また、実施にあたってはDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、業務の効率化とサービスの向上を目指します。

- ① 魅力あるしごとの創出と人材育成 様々な分野における多様な働く場の創出と活力ある産業・人材の育成
- ② 新たな人の流れの創出 観光振興や多様な交流による関係人口の創出と移住・定住の推進
- ③ にぎわいある空間の創出 中心市街地の都市機能の向上と特色ある地域資源を活用したにぎわいの創出
- ④ 安心・安全な暮らしの確保 災害に強いまちづくりと日常生活の安全確保
- ⑤ 出会い・結婚・子育てへの支援と教育の充実 出会いから結婚・子育てまで切れ目のない支援と教育の充実による「こどもまんなか社会」の実現
- ⑥ 誰もが健やかに暮らせる持続可能なまちづくり誰もが取り残されることなく健康で心豊かに暮らせる持続可能なまちづくり

## (2) 市民が主役のまちづくりの推進

地域の安全を確保し、市民が主役のまちづくりを推進するため、多様な主体との 連携により次の項目に取り組みます。

- ① 様々な自然災害に対応できる防災・減災対策の強化
- ② 若者をはじめとする多様な主体によるまちづくりとコミュニティの活性化の 推進

#### 2 行財政改革の推進

令和7年度から新たに取り組む第7次魚津市行財政改革大綱に掲げる基本方針の 実現を目指し、次に掲げる計画等に基づく取組を確実に実施します。

- ① 行財政改革集中プラン 市民サービスの向上や業務の効率化等に向けて、行財政改革集中プランに掲げる 取組を着実に推進し、進捗状況等を広く公表します。
- ② 中期財政計画 市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供するため、計画的に行財政運営を進めます。
- ③ 定員管理計画

様々な行政分野におけるニーズの多様化・複雑化と働き方改革に対応するため、引き続き専門的な知見を持つ外部の専門人材を活用するとともに、アウトソーシング等による業務の見直しやDXを推進し、効率的かつ適切な定員管理を行います。

## ④ 公共施設再編方針

公共施設の再編は総量の抑制を前提とし、将来を見据え真に必要な施設の整備を 進めるほか、未利用施設の除却や跡地の有効活用等を図ります。

## 3 予算編成方針

## (1)基本的な考え方

少子高齢化の進行や人口減少により、市税収入の落ち込みや社会保障関係費の増加が見込まれる中、今後、老朽化に伴う公共施設の整備に多額の費用が必要になることが想定されるため、「魚津市中期財政計画」を踏まえ、継続的に事務事業の見直しや公共施設の再編などの行財政改革に努めながら、計画的に行財政運営を進めます。

また、多様化する市民ニーズや急速に変化する社会に的確かつ迅速に対応していくため、「重点的に取り組む項目」の実現に向けた取組に予算を重点配分します。

併せて、今後も物価等の高騰による財政負担の増加が懸念されることや、働き方改革の観点を踏まえ、新規・拡充事業の要求に当たっては、既存事業の見直しを一体的に行うなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、国や県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めます。

## (2)予算要求基準

予算要求基準は、次のとおりとします。

- ① 「重点施策」について、各種交付金等を活用しながら、その実現に向け具体的 な効果が見込める取組(新規事業及び既存事業の拡充分に限る。)は、要求額の 上限を設けない。
- ② 「市民が主役のまちづくりの推進(市民まちづくり特別枠)」について、その 実現に向け具体的な効果が見込める取組(新規事業及び既存事業の拡充分に限 る。)は、要求額の上限を設けない。
- ③ 投資的経費のうち道路・河川などインフラ整備にかかる経費は、一般財源を前年度当初予算比±0%とする。その他の投資的経費は、国・県の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成の過程で決定する。
- ④ 義務的経費は、決算額又は実績見込みを踏まえ必要額とする。
- ⑤ 経常的事務経費は、一般財源を前年度当初予算比±0%とする。
- ⑥ その他の経費(政策的経費)は、一般財源を前年度当初予算比 10%削減とする。
- ⑦ 負担金補助金のうち奨励的な補助金は、事業開始から最長3年で原則廃止とし、 一般財源を前年度当初予算比±0%とする。その他の負担金補助金は、決算額又 は実績見込みを踏まえ必要額とする。